

令和 7 年度

公益社団法人 埼玉県医療社会事業協会

議 事 録

第 1 回 理事会

日時：令和 7 年 4 月 2 2 日（火）

場所：協会事務所＋オンライン会議（Zoom）

1 開催日時: 令和7年4月22日(火) 14:00~16:40

2 開催場所: 協会事務所、オンライン会議(Zoom) 併用

3 出席者: 理事11名、監事2名、顧問1名、幹事2名 計16名

出席:

(理事) 杉山 明伸、大塚智秋 (Zoom 14:30~)、竹内潤子、平野朋美、門岡高太郎 (Zoom)、長岡杏奈 (Zoom~15:00、16:00~)、飯田里美、高瀬紀子、東(竹野)みはる、千賀英昭 (Zoom)、竹本耕造 (Zoom)

(監事) 永井薫 (Zoom~16:45)、吉越千昭 (Zoom 15:00~)

(顧問) 堀口泰正

(幹事) 吉田穂菜美 (Zoom)、清水信貴 (Zoom)

欠席:

(理事) 橋村健司、森田(近内)晴美、山梨誠、倉橋(松本)浩一

4 定足数確認(定足数8名)

理事 参加11名の出席で理事会は成立。

5 役割分担

議長: 杉山明伸 書記: 吉田穂菜美(幹事)

議事録署名人: 杉山明伸、永井薫、吉越千昭

6 代表理事より: 杉山会長

新事務所の移転については契約済み。今後は新事務所への移転作業のため、事務所にある資料・資材の分別が必要となってくる。次回理事会は新事務所の会議室で開催予定。

関東ブロック会長会、5月30日(金) 19:00~オンラインで開催予定。

7 報告事項、討議事項

1) 関係機関・関係団体主催会議の参加報告

特になし

2) 令和6年度事業報告及び決算報告の審議及び文書発送について

・事務局

令和6年度事業報告の「あり方検討委員会」の「課題」の部分は、このままでよしとする。

・社会活動部

社会活動部員不在であったが、本日提出された事業報告内容について、全員で検討した。当初の事業計画を改めた理由について一言添えるよう社会活動部に報告する。

・総務部

千賀理事：従来は各ブロック長にまとめていただいて報告している。メールはしているが、まだ原稿は出来上がっていない。基本は今まで理事会で報告してきた内容通りである。

・研修部

提出された報告のとおり。

・財務部

高瀬財務部長：現在監査報告書等を並木氏に確認していて、本日の理事会で用意できていない。

平野理事：今回は各会員が議案書等をQRコードで読み取り、必要あれば印刷してもらう方式をとる。投票を促すチラシ、定時総会の議案書、定款改正、理事監事改選と事業計画・予算案を会員が閲覧できるGoogleフォルダに保管する。

杉山会長：議案書を発送する前に議案書の議決を理事会で採らなければならない。

杉山会長：25日までを目標とし、事業報告や財務報告が理事会で承認が得られない場合は1週間程度発送を遅らせる対応が必要となる。現時点では、25日朝までに事業報告・財務報告が完成し、25日中に全理事が内容を確認し理事会にて承認した（メール稟議）として、29日発送の予定とする。完成した文書等はLINEWORKSに掲載する。

平野理事：専門研修で講師をしていただいた宮崎先生が本「ソーシャルワーク実践モデルの開発ーハイリスク新生児への医療ソーシャルワーク」を出版した。発送する文書の中に本の案内チラシを同封してよろしいかどうか。→同封する。

・理事・監事の改選について

第3号議案の内容を確認。竹本理事の所属機関を修正。

3) 各部局からの報告

(1)総務部：千賀理事（資料参照）

①会員状況

4月17日時点で、東部65名、西部126名、南部109名、北部91名、合計391名。第1号会員は386名、第2号会員は5名。

②各ブロック活動報告（資料参照）

③会員証（様式第2号）の廃止と運営要領第2条2の削除について

法人設立以来、会員証を一度も発行していない、発行・不発行に関する問い合わせがない等の理由から会員証の廃止・運営要領の削除を提案する。

→理事会にて承認した。

本日届いている退会届は3月31日付けの退会とする。

平野理事：MSWsaitamaの発行時期の目安は？

千賀理事：杉山会長の、会長としての最後の巻頭言を依頼中。また、社会活動部の会員アンケート報告を掲載する。定時総会前にホームページに掲載予定。

平野理事：今後県協会として郵便物を削減し、メール等で情報配信していくために、1年程度かけて個人のメールアドレスを収集していく。

④「協働の文化を創る」ための部局整理統合に関する提案について：千賀理事（別紙参照）

次回理事会にて審議する。

(2) 研修部：門岡研修部長

①全体研修会について

6月14日（土）埼玉会館7階7B会議室にて13：30～開催予定。

②学会について

現在のところ、学会演題の登録なし。学会発表後、社会活動部から活動報告を行っていただく予定。

永井監事：1演題発表の登録を行った。

竹内副会長：もし時間があれば、1演題発表を検討している。

杉山会長：石心会病院で1演題発表する予定とのこと。

吉越監事：演題数が少なければ発表しようかと考えている。現在検討中（退院支援の事例）。

チラシ・ホームページ作成済み。公文書等を4月29日の発送作業までに用意する予定。

チラシの印刷代は、研修部の消耗品費から支出することによろしいか。また、全体研修会の講師に対しては謝金30,000円となっているため、渉外費10,000円から交通費を支給する形で良いか。

→チラシの印刷代は消耗品費からで良い。講師に対しては、旅費交通費として実費をお支払いする（切符を購入する際の値段）。

竹内副会長：チラシについて、学会も同様のテーマと捉えられるため学会は外した方が良く。また、定時総会・全体研修会等の開催通知に記載してある場所等に少し違いがあるため統一する。

平野理事：100人規模の収容が可能なため、定時総会・学会・全体研修会にできるだけ多くの方に参加してもらいたい。

（３）社会活動部：長岡理事

①社会活動部報告

令和6年度事業報告が直前の提出となった。

MSWSaitamaに会員アンケート報告を掲載予定。

（４）財務部：高瀬財務部長

①財務状況報告（別紙参照）

438件納入されていることが報告された。

未納者は27名（37口）、北部2名2口・西部7名9口（4月に入り2名2口納入あり）・東部5名7口・南部9名15口。未納退会者38名。

②令和6年度決算について（別紙参照）

4月16日に会計監査終了。

令和6年度の定時総会案内送付のための領収書紛失については、並木氏に問い合わせを行った。対応策として、郵送代50,000円の支払い証明書を作成し、事の次第を文書で残し、会長の決裁で対応することについて、並木氏からも確認済み。

→監事・顧問から異議なく、理事会にて承認した。現在、歳入歳出決算報告書を並木氏に確認していただいている状況。

③ブロック助成金について

定時総会の集合した際に昨年度の残金の回収、今年度の助成金を手渡しするか、昨年度同様振込（各ブロック長個人名義）で処理するかどうか。→昨年度同様振込で対応する。

・昨年度の決算について、発送をまとめてすることによる郵送代の削減や社会活動部の県民講座等の開催がなかったため、昨年度は黒字決算となった。

（５）事務局

① 今後の協会運営あり方検討委員会報告：竹野事務局長

「協働の文化を創る」ための部局整理統合に関する提案については、あり方検討委員会から理事会に提案したい。今までのあり方検討委員会での報告書をまとめ、次回委員会で確定し、６月の理事会で提出する。

②事務所の移転進捗状況報告

comfort大宮西口の7F-47契約済み。本日新事務所のカードと鍵は受領済み。

移転作業に関して業者２社に見積もりをとった（約２０～３０万円）。

新事務所で使用できる部屋は１人が利用できる程度である。絶対紙ベースで残さなければいけない資料を厳選し、新事務所に移転する。資料の保存年数が各々決まっているため、注意しなければならない。県協会５０周年記念誌は約３００冊在庫がある。事務所にある資料（長机５・椅子２０等）の処分にも処分費もかかる。

→堀口顧問のご厚意で、堀口顧問の事務所に置かせていただくこととする。

③Zoomの契約本数の変更について：平野理事

変更する場合は６０日前までにとまっているため、４月３０日までに変更する必要がある。会議等の日にちを調整できれば、アカウント数を減らせるのではないかと。現在８アカウント契約中。現在事務局が保有しているアカウントと平野理事が自主的な勉強会等で使用しているアカウントは共有できるのではないかと考えている。他の部局やブロック等で共有できる場所があれば教えていただきたい。

→今回は１ライセンス減らす方向（経費マイナス約２５,０００円）。

④令和７年度定時総会について（総会までのタイムスケジュール、文書発送について、役員及び会長の交替に伴う登記及び関連手続きについて）

本日第１～３号議案について、理事会で確認いただきたいと考えていたが、本日時点で歳入歳出決算報告書に関して並木氏の確認がとれていないため、議案書の承認は後日とする。会

計監査は4月16日に終了している。新任理事（4名）及び外部顧問に登記に関する必要書類等を送付している。6月14日に行われる理事会に参加していただく。

LINEWORKSの使用については、退任する理事監事には引き継ぎ等も含めて2～3ヶ月は利用してもらう方向で検討している。LINEWORKSは利用人数の制限がある。新旧の役員全員に、清水ICT部門長から既にアカウントが付与されているが、残りは2又は3になると聞いている。

開始通知等の発送作業は4月29日（火・祝）10：30～予定。都合のつく方には協力をお願いしたい。

書面表決の締切日については理事会で確認したい。

→6月6日（金）締切とする。

⑤事務所員関連業務報告：竹野事務局長

今年度は立入り検査の年（3年に1回）。具体的な日程は決まっていない。県の立入り検査では通知文や資料・報告書を1つにまとめていることが求められており、現在Googleドライブに資料を保存し整理している。

8 次回理事会の開催について

・次回理事会は令和7年6月3日(火)14：00から開催する。場所は新事務所会議室（定員8名まで）。

・各部局で緊急を要する事態が発生した場合は、必要に応じてメール審議または緊急オンライン理事会を開催することとした。

以上を以て議案等の審議を終了し、16：40議長より閉会を宣し、解散した。

上記は理事会議事録に相違ないことを証明する。

令和7年 月 日

議事録署名人（代表理事）

議事録署名人（監事）

議事録署名人（監事）